

令和6年度住民税非課税世帯等給付金申請書(請求書)
(申請を必要とする世帯の場合)

安来市長 殿

※申請期限：令和7年5月30日(消印有効)

安来市
受付印

申請日：令和 年 月 日

2ページ目の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ) 氏 名	生 年 月 日	現 住 所 ※現住所と令和6年1月1日時点の住所が異なる場合、 ()内に令和6年1月1日時点の住所を記載
	大正・昭和・平成・令和 年 月 日	() 連絡先

※申請書類に不備がある場合等、安来市総務課から記載された連絡先へお電話させていただくことがあります。

2. 申請者が属する世帯の状況

「1. 申請・請求者(世帯主)」を除く令和6年12月13日時点の全ての世帯員、令和6年12月14日以降に出生した児童及び他世帯(市外含む。)だが、世帯員が扶養している児童について記載

(フリガナ) 氏 名	申請者 との 続柄	生 年 月 日	平成18年 4月2日以 降に出生 した児童	特 記 事 項 ※記載例をご確認ください
		大・昭・平・令 年 月 日	☐	
		大・昭・平・令 年 月 日	☐	
		大・昭・平・令 年 月 日	☐	
		大・昭・平・令 年 月 日	☐	
		大・昭・平・令 年 月 日	☐	
		大・昭・平・令 年 月 日	☐	

※令和6年12月14日以降に出生した児童については、申請日時点で住民登録されている必要があります。

3. 申請額(請求額)

I. 令和6年度住民税非課税世帯への給付：1世帯当たり30,000円

「1. 申請・請求者(世帯主)」及び「2. 申請者が属する世帯の状況」に記載した世帯員全員について、令和6年度個人住民税均等割が課されておらず、かつ当該全員が住民税課税者の被扶養者となっていない世帯。

円

II. こども加算給付：18歳以下の児童1人当たり20,000円

対象となる児童の範囲は、以下のとおりです。

ア 18歳以下の児童(平成18年4月2日以降に出生した児童)

イ 「1. 申請・請求者(世帯主)」と同一世帯である令和6年12月14日以降に出生した児童

ウ 他世帯(市外含む。)だが世帯員が扶養している18歳以下の児童(平成18年4月2日以降に出生した児童)

「2. 申請者が属する世帯の状況」に記載した「平成18年4月2日以降に出生した児童」の数

人 × 20,000円 =

円

I と II の合計

円

2ページ目も必ずご確認ください

4. 振込口座（原則、「1. 申請・請求者（世帯主）」名義の口座）

【受取口座記入欄】※下欄に記載の上、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

金融機関名	支店名	分類	口座番号 ※右詰めでご記入ください	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせてください。
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 4.信連	本・支店 本・支所 出張所	1.普通 2.当座	 	
ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は ※欄にご記入下さい)	/	通帳番号 ※右詰めでご記入ください	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせて下さい
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見 開き左上又はキャッシュカードに記載された記号・ 番号をご記入下さい。	1 0 ※		 	

※ 金融機関の口座がない方等、どうしても口座による受け取りができない方は、安来市総務課給付金係(0854-23-3150)までお問い合わせください。

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、相違なければ□にチェック(☑)してください。

☐ 以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- ① 令和6年度住民税非課税世帯等給付金(以下「本件給付金」という。)の支給要件(※)に該当します。
 ※本件給付金の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たす必要があります。
 ア 基準日(令和6年12月13日)時点で安来市に住民登録がある世帯である。
 イ 世帯の全員が、令和6年度個人住民税均等割が非課税である。
 ウ 令和6年度個人住民税均等割が課されている者の扶養親族等のみで構成される世帯ではない。
 (注)個人住民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。
 エ 世帯の中に、租税条約による住民税の免除を届け出ている者はいない。
- ② 世帯の中に、住民税均等割が課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
- ③ 既に他自治体で同様の給付金を受けている世帯ではありません。
- ④ 既に給付を受けている児童について、子ども加算給付の申請(請求)対象児童に含めていません。
- ⑤ 本件給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、安来市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ⑥ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑦ この申請書は、安来市において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
- ⑧ 安来市が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和7年6月16日までに、安来市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、本件給付金が支給されないことに同意します。
- ⑨ 本件給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や本件給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、本件給付金を返還します。

提出書類

- ① 令和6年度住民税非課税世帯等給付金申請書(請求書)(申請を必要とする世帯の場合)
 ※ 必要事項をご記入ください。
- ② 『申請・請求者の本人確認書類の写し(コピー)』
 ※ 申請・請求者のマイナンバーカード(表面のみ)、運転免許証、健康保険証、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)をご用意ください。
- ③ 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』
 ※ 通帳又はキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人(カナ)を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。
- ④ 特に安来市から提出を求められた書類
 ※ 事前に安来市より提出を求められた書類がある場合に提出してください。

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。

令和6年度住民税非課税世帯等給付金申請書(請求書)
(申請を必要とする世帯の場合)

記載例

受付印

安来市長 殿

※申請期限：令和7年5月30日(消印有効)

申請日を記入してください。 日・令和 7 年 ● 月 ● 日

2ページ目の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者(世帯主)

申請者は世帯主としてください。

現住所	生年月日	現住所
※現住所と令和6年1月1日時点の住所が異なる場合、 ()内に令和6年1月1日時点の住所を記載	大正・昭和・平成	()
安来市〇〇町〇〇一〇〇	50 年 4 月 1 日	()
連絡先	0 8 5 4 (1 2) 1 2 3 4	

2. 申請者が属する世帯の状況

以下に該当する方を記載してください。

- 令和6年12月13日時点の世帯員全員
- 令和6年12月14日以降に出生した児童
- 他世帯(市外含む。)だが、世帯員が扶養している児童

点の全
いて記
載

平成18年
4月2日以
降に出生
した児童

ヤスギ ハナコ	妻	大・昭和・平・令	☐
安来 花子	妻	55 年 5 月 1 日	☐
ヤスギ サチコ	母	大・昭和・平・令	☐
安来 幸子	母	25 年 6 月 1 日	☐
ヤスギ イチロウ	子	大・昭和・平・令	☐
安来 一郎	子	18 年 9 月 1 日	☐
ヤスギ ジロウ	子	大・昭和・平・令	☒
安来 次郎	子	20 年 12 月 1 日	☒
ヤスギ サブロウ	子	大・昭和・平・令	☒
安来 三郎	子	6 年 12 月 18 日	☒

※特記事項について、以下に該当する場合記載してください。

- 既に給付を受けている児童
『受給済み』と記載してください。
- 令和6年12月14日以降に出生した新生児
『新生児』と記載してください。
- 現住所と令和6年1月1日時点の住所が異なる場合
『令和6年1月1日時点の住所』を記載してください。
- 他世帯(市外含む。)だが、世帯員が扶養している児童の場合
『他世帯扶養』：『令和6年1月1日時点の住所』を記載してください。

受給済み

他世帯扶養：松江市△△町△△丁目△ー△

新生児

下記「3. 申請額 II. こども加算給付」の対象児童ア
〜ウに該当する場合、チェック(レ)してください。受
給済み児童についてはチェックしないでください。

左記の要件に該当する場合、枠内
に「30,000」と記載してください。
世帯への給付を受給済みの場合は、
「0」と記載してください。

3. 申請額(請求額)

I. 令和6年度個人住民税均等割非課税世帯への給付：1世帯当たり30,000円

「1. 申請・請求者(世帯主)」及び「2. 申請者が属する世帯の状況」に記載した世帯員全員について、令和6年
度個人住民税均等割が課税されておらず、かつ当該全員が住民税課税者の被扶養者となっていない世帯。

0 円

II. こども加算給付：18歳以下の児童1人当たり20,000円

対象となる児童の範囲は、以下のとおりです。

- ア 18歳以下の児童(平成18年4月2日以降に出生した児童)
- イ 「1. 申請・請求者(世帯主)」と同一世帯である令和6年12月14日以降に出生した児童
- ウ 他世帯(市外含む。)だが世帯員が扶養している18歳以下の児童(平成18年4月2日以降に出生した児童)

左に記載した人数×2万円が
こども加算給付額となります。

「2. 申請者が属する世帯の状況」に記載した「平成18年4月2日以
降に出生した児童」の数

2

人 × 20,000円 =

40,000 円

「2. 申請者が属する世帯の状況 平成18年4月2日
以降に出生した児童」でチェックした数を記載して
ください。

I と II の合計

40,000 円

2ページ目も必ずご確認ください

4. 振込口座 (原則、「1. 申請・請求者(世帯主)」名義の口座)

【受取口座記入欄】※下欄に記載の上、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

金融機関名	支店名	分類	口座番号 ※右詰めでご記入ください	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせてください。
安来 1. 銀行 5. 農協 2. 金庫 6. 漁協 3. 信組 7. 信漁連 4. 信連	安来 本支店 本支所 出張所	1. 普通 2. 当座	1 2 3 4 5 6 7	ヤスギ タロウ
ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は ※欄にご記入下さい)		通帳番号 ※右詰めでご記入	口座名義(カナ)

ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開きページに「ゆうちょ銀行」の記載があることを確認してください。

※ 誓約・同時事項①～⑨について確認し、誓約・同意について問題なければチェック(レ)してください。
※ チェックがない場合、給付を受けることはできません。

振込希望口座を記載してください。
※原則、申請者(世帯主)の口座を記載してください。

【誓約・同意事項】※全ての項目を確認し、相違なければ□にチェック(レ)してください。

☒ 以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- 令和6年度住民税非課税世帯等給付金(以下「本件給付金」という。)の支給要件(※)に該当します。
※本件給付金の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たすことが必要です。
ア 基準日(令和6年12月13日)時点で安来市に住民登録がある世帯である。
イ 世帯の全員が、令和6年度個人住民税均等割が非課税である。
ウ 令和6年度個人住民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯ではない。
(注)個人住民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親やこども等、家族に確認してください。
エ 世帯の中に、租税条約による住民税の免除を届け出ている者はいない。
- 世帯の中に、住民税均等割が課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
- 既に他自治体で同様の給付金を受けている世帯ではありません。
- 既に給付を受けている児童について、こども加算給付の申請(請求)対象児童に含めていません。
- 本件給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、安来市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- この申請書は、安来市において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
- 安来市が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和7年6月16日までに、安来市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、本件給付金が支給されないことに同意します。
- 本件給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や本件給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、本件給付金を返還します。

提出書類に記載漏れ、添付書類の不備がないか
必ずご確認ください。

提出書類

- 令和6年度住民税非課税世帯等給付金申請書(請求書)(申請を必要とする世帯の場合)
※ 必要事項をご記入ください。
- 『申請・請求者の本人確認書類の写し(コピー)』
※ 申請・請求者のマイナンバーカード(表面のみ)、運転免許証、健康保険証、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)をご用意ください。
- 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』
※ 通帳又はキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人(カナ)を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。
- 特に安来市から提出を求められた書類
※ 事前に安来市より提出を求められた書類がある場合に提出してください。

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。